



基礎研修 (4月・9月・12月)



発達障がいをもつ子どもとの関わり方 (5月)



育児中の母子への寄り添い「生活の中で子どもを見る」



救命講習について



ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の改正により2017年4月1日より「救命講習」が必須となりました。



年齢に合わせた子どもの遊び



身近な素材がおもちゃに変身するよ!



ワイワイ

楽しい時間を過ごしました!



ガヤガヤ



センターからのお知らせとお願い

登録内容に変更があったら?

登録内容に変更があった場合(住所変更・保育施設や学校園の変更・出産など)は必ずセンターまでご連絡ください。また携帯番号の変更等により連絡が取れない場合は退会となります。再入会には手続きが必要です。

センターからの着信があったら

「お伝えしたいこと」「もう少し詳しく聞きたいこと」など内容は様々ですが、着信があったら折返しのご連絡をお願いします。連絡が取れない場合、次のステップに進めなくなります。

活動中に「ヒヤッ」「ハッ」としたら?

活動中にあってはならないケガや事故ですが、大事に至らずとも「ヒヤッ」「ハッ」としたことがあればセンターにお知らせください。安心・安全なサポートのため周知していきたいと思えます。

依頼内容に変更があったら?

事前打合せで依頼したサポート内容に変更があった場合、提供会員に受けてもらえた場合でも、センターまでご連絡が必要です。万が一事故が起きた場合、補償保険の対象とならない場合があります。

紹介後の連絡はお早めに

提供会員をご紹介したあとは早めに連絡を入れてください。タイミングが遅れると、他の依頼が入ってしまい援助を受けられなくなる場合があります。

報酬のお支払いはお早めに

活動の終わりが送迎先になるなど、会員同士が顔を合わせる事が難しいことがあります。提供会員の報告書提出には期限(翌月5日)があります。依頼会員から早めに連絡を入れ、支払いと報告書へのサインを済ませようお願いします。

サポートがしばらく必要ない時は

「しばらくサポートの必要がない」「次は〇〇月頃お願いしたい」など円滑なサポートのためにも提供会員さんとのコミュニケーションを大切にしてください。

活動できるようになった時は

「しばらくお休みしていたけれど、活動ができるようになった」「就労状況が変わったので活動可能時間が増えるよ」「依頼会員だけお手伝いできるかも」など少しでも状況が変わったらご連絡ください。

こんなときはどうしたら?

ファミサポの活動について、分からないことやルールの確認など遠慮なくセンターまでご相談ください。

事前打合せで大事なことは

提供会員との事前打合せは必ず行ってください。

- ① サポートの流れ
- ② 緊急連絡先
- ③ 送迎等の依頼で直接会わない場合の報告書へのサインや支払い方法

など会員間でしっかりと話し合っておく必要があります。

提供会員を紹介してほしいときは

紹介が必要になったらセンターへご連絡ください。詳しい内容をお聞かせいただき、活動可能な提供会員をお探しします。ご紹介までに時間を要する場合がありますので日程に余裕をもってご連絡ください。

- ① 援助内容
 - ② 時間
 - ③ 頻度
 - ④ 送迎場所など
- をお伺いします。

